

内閣参質一六六第一六号

平成十九年三月十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 扇 千 景殿

参議院議員福島みずほ君提出米印原子力協力に対する日本の政策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員福島みずほ君提出米印原子力協力に対する日本の政策に関する質問に対する答弁書

一、二の1及び三について

インドの戦略的重要性は認識しており、また、原子力の活用により、地球温暖化問題に対処しつつ、同国において増大するエネルギー需要を手当てする必要性は理解している。他方、核兵器の不拡散に関する条約（昭和五十一年条約第六号）の非締約国である同国への原子力協力については、国際的な核軍縮・核不拡散体制への影響等を注意深く検討する必要があると考えている。政府としては、以上のような考え方を踏まえ、今後とも国際的な場での議論に積極的に参加してまいりたい。

二の2について

政府としては、インドは、核兵器の製造能力を保有していると認識している。同国の具体的な核軍備の現状については、各種の情報収集活動を行っているが、そのような活動により得られた情報を明らかにすることにより対外的な関係において我が国が不利益を被るおそれがあるため、お答えすることは差し控えたい。

インドへのウラン燃料の供給による御指摘のような影響については、同国への国際社会による原子力協

力の具体的な態様が決まっておらず、具体的にお答えすることは困難である。

二の3について

御指摘の保障措施については、現在、インドと国際原子力機関との間で協議が行われていると承知しており、お尋ねについては、現時点でお答えすることはできない。

四について

現時点において、原子力供給国グループにおける米印原子力協力に関する議論の具体的な日程は、決定されていない。政府としては、一、二の1及び三について述べたような考え方を踏まえ対応する方針である。